

平成30年（ワ）第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

原告 ■■■■■ 外39名

被告 株式会社神戸製鋼所 外2名

証拠説明書（12）

（甲A）

2020年6月24日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池田 直樹

同 浅岡 美恵

同 和田 重太

同 金崎 正行

同 杉田 峻介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜多 啓公

同 與語 信也

同 青木 良和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

【甲A号証】

号証	証拠の標目 作成日 作成者 (いずれも写し)	立証趣旨
甲A 28	環境審査顧問会 平成30年3月27日 火力部会資料 神戸製鉄所火力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価準備書補足説明資料(新規・一部修正) 平成30年3月 株式会社神戸製鋼所	神戸製鉄所、既設発電所からの、過年度の年間総排出量の実績値に係る神戸製鋼の説明内容等

以上